

学びの ひろば

給食センター

起工式が行われました



中学校プール跡地に 新給食センター

8月2日(金)に、新しい給食センターの起工式が行われました。



小南地区にある現在の東庄町学校給食センターについては、建築から38年が経過し、老朽化が著しい状態のため、町教育委員会では新学校給食センターについて、平成29年に整備計画を立ち上げました。基本設計、実施設計を経て、令和2年9月の給食提供を目指しています。

新学校給食センターは、鉄骨造2階建て延べ面積1,434㎡の規模で、約1,100食の給食を提供します。国が定める衛生管理基準への適合やドライシステムを導入し、衛生面を強化するとともに、東庄町産のコシヒカリや豚肉をはじめとし、地元産の食材を使用した給食提供にも力を入れて、食育の推進を図ってまいります。

東庄小学校の校歌が決まる

6月11日(火)の校歌選定特別委員会において、東庄小学校の校歌が審査され、最優秀賞に高校2年生の高橋知希さん(多古町)が選ばれました。7月18日(木)の統合全体会議を経て、8月2日(金)に表彰が行われました。

校歌の歌詞や詳細については、「小学校統合に向けて(第6号)」をご覧ください。



問い合わせ 教育課 学校教育係 ☎86-2311

お知らせ

◇本・DVDの返却時とおはなしボランティアたんぼぼの会による『おはなし会』に参加された方に、「コジユリンカード」のポイントを付与しています。



(文溪堂)

原風景の中で撮影された、たくさんの素敵な写真と共にまだまだ知られていない日本犬のルーツや性格、特徴などが詳しく紹介されています。

日本には、日本犬がいま
す。柴犬・北海道犬・秋田
犬・甲斐犬・紀州犬・四国
犬。この6犬種、実は天然
記念物に指定されているの
です。

岩合 光昭文・写真
岩合 光昭の日本犬図鑑

いろいろなものに組み込まれているプログラム。そのプログラムを作っていることをプログラミングといいますが、では、プログラムってなんだろう? どうやって作るのかな? そんな「基本的き」をわかりやすく学べる一冊です。

先生と子どもが
いっしょに学べる
はじめてのプログラミング
Makids (櫻木 翔太
福田 紘也) 著



(河出書房新社)



が好き!

おすすめの本を
紹介します

絵本の読み聞かせ

おはなしボランティア
たんぼぼの会
第5回 おはなし会

日時 9月14日(土) 14:00~
場所 町公民館 第3会議室
内容 ①ペンぎんたいそう
②ねないこ だれだ
③とらんぼりん ぽーん

教育課 生涯学習係 ☎86-1221

輝いてるね

335

周囲に気を配り、臨機応変に

4月から川崎市内の病院で、診療フロアクラークとして診察がスムーズにできるよう、問診や検査の説明をするなど、主に医師の補助をしています。病院は、日曜祝日も診療しているため、毎日多くの患者さまが訪れ、診療も内科や呼吸器科、整形外科、皮膚科など多岐にわたります。また、医師によって診察の進め方も違い、特殊な検査もあります。急に具合が悪くなってしまう患者さまもいるため、常に周囲に気を配り、臨機応変な対応を心がけています。

専門学校のと時から、横浜にある祖母の家で暮らしています。一緒に料理を作ったり、出かけたりと楽しいですね。何かと身の回りのこともしてくるので、感謝しています。

休みの日は、友だちとランチや買い物に出かけます。最近では、音楽のフェスに行きました。雰囲気も良くてとても楽しかったです。

●好きな食べ物 たこやき

●行ってみたい場所 海がきれいなところ



佐藤 莉子さん

さとうりこ おひつじ座 AB型 小南

元気いっぱい！ てじゅりんこども園

夏のお楽しみ会

7月に夏のお楽しみ会を行いました。カードに書いてあるなぞなぞをグループの友だちと相談して解き、ミッションをクリアするとゲーム券をゲットできます。

文字を並べての言葉作りでは、友だち同士協力して考える姿がみられました。そして、ゲーム券をゲットしたグループは、うちわ作りや手作り金魚すくい、スーパーボールすくいを楽しみました。最後は、スイカ割りをし「おいしい!」と口いっぱいスイカをほおばりました。この活動で、楽しいだけでなく、言葉による伝え合いや協同性が育まれました。



友だちと協力して言葉作り



お菓子入りの手作り金魚すくい



暗号文の謎解き



スイカおいしいね♪

国民年金

10月から年金生活者 支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構が実施します。

対象となる方

◆老齢基礎年金を受給している方※以下の要件を全て満たしている必要があります

- ①65歳以上 ②世帯員全員の町民税が非課税
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方※以下の要件を満たしている必要があります

- ①前年の所得額が約462万円以下

請求手続き

- ・平成31年4月1日以前から年金を受給している方⇒日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。同封の請求書を記入し提出してください。
- ・平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方⇒年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

問い合わせ

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
町民課 国保年金係 ☎86-6071